

## 犬を連れた公園利用について

公園には、犬の立ち入りを認めている公園と、禁止している公園があります。  
立ち入りを認めている公園では、以下のルールを守ってご利用ください。

犬を連れて公園を利用される方へ、守ってほしいルールがあります。

＜公園の利用ルール・マナー＞

- ・早朝や夜間における公園の利用は控えましょう。犬の鳴き声が、近隣にお住まいの方の迷惑となります。
- ・ふんをした場合には、必ず持ち帰りましょう。尿については、水で流しましょう。
- ・園内灯に尿をかける行為はやめてください。園内灯が錆びてしまい、故障の原因となります。
- ・リードは必ず着用しましょう。リードについては適切な長さにしましょう。

公園内での犬の放し飼いは禁止行為ですが、ドッグランができる場所もあります。

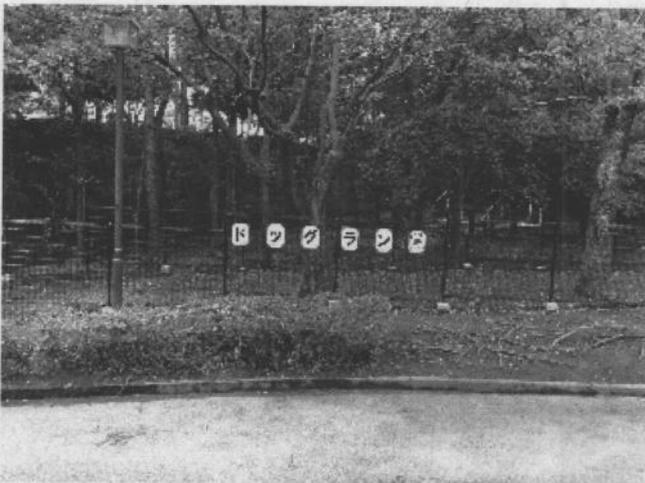
＜ドッグランができる公園＞

野津田公園には、小型犬用と中・大型犬用のドッグランがそれぞれあります。事前登録制のため、詳細は公園管理事務所までお問い合わせください。

所在地：野津田町 2035

電 話：042-735-4511

F A X：042-735-4512



町田市都市づくり部  
公園緑地課公園管理係  
042-724-4399 (直通)